

○臨時議長（茅沼隆文）

日程第１ 仮議席の指定について。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第２ 議長選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○臨時議長（茅沼隆文）

次に立会人を指名いたします。会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に、
１番、佐々木昇議員、２番、山田貴弘議員を指名いたします。

次に、投票用紙を配付いたします。念のために申し上げます。投票は単記無記名で
す。投票用紙の配付をお願いします。

（投 票 用 紙 配 付）

○臨時議長（茅沼隆文）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という者多数）

○臨時議長（茅沼隆文）

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投 票 箱 点 検）

○臨時議長（茅沼隆文）

異常なしと認めます。

ただいまから投票に入りますが、事務局長に名前を点呼させますので、名前を呼ば
れたら、正面に向かって右側より順次投票をお願いいたします。

それでは、お名前をお呼びいたしますので、投票箱へ投かんをお願いいたします。

○事務局長（小玉直樹）

それでは、お名前をお呼びいたします。

〔投 票〕

○臨時議長（茅沼隆文）

それでは、投票漏れはありませんか。

（「なし」という者多数）

○臨時議長（茅沼隆文）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

引き続き、開票を行います。１番、佐々木昇議員と２番、山田貴弘議員に開票の立
会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（茅沼隆文）

それでは、選挙の結果をご報告いたします。選挙の結果、茅沼議員と下山議員の得
票数は同数であります。この選挙の法定得票数は３票であります。両議員ともに得票
数は６票でありました。茅沼議員と下山議員の得票数はいずれもこれを超えておりま
す。この場合、地方自治法第１１８条第１項の規定は、公職選挙法第９５条第２項の
規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。茅沼議員及び下山

議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽せん棒で行います。抽せん棒は5本あります。番号の若い順でくじを引きます。なお、1番、佐々木昇議員、及び2番、山田貴弘議員にくじの立会いをお願いいたします。

茅沼議員並びに下山議員、並びに立会人、佐々木昇議員、山田貴弘議員は前に出てください。

まず、くじを引く順序は座席順とさせていただきます。

(くじ)

○臨時議長（茅沼隆文）

ただいまの順番を決めるくじの結果は、下山議員が2番、茅沼が3番ですので、本くじは下山議員のほうから引いていただきます。

(くじ)

○臨時議長（茅沼隆文）

それでは、くじの結果を発表いたします。下山議員が3番、茅沼議員が2番を引きました。くじの結果、茅沼議員が当選人と決定いたしました。

改めて申し上げます。ただいまの選挙の結果、茅沼議員が当選いたしました。

ただいま議長に当選しました、私、茅沼隆文、議会規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長（茅沼隆文）

それでは、議長として、私から改めてご挨拶を申し上げます。

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。私にとって議長職は2回目となりますが、改めて責任の重さを感じております。

社会情勢について。昨年5月に消滅の可能性がある市町村を日本創成会議が発表し、日本中で人口減少に歯どめをかけ、定住を促進する動きが顕著になってまいりました。しかしながら、人口減少、少子高齢化という現象は昨年に始まったことではなく、既に何年も前から危惧されていた問題であります。この問題を正面から認識し、立ち向かっていくためには、その地域がその魅力をどれだけ発揮できるかということにかかっていると言っても過言ではありません。

我が町では、人口が増えているという現時点での現象を見て、安心しているわけにはいきません。

町の発展とブランド戦略について。日本創成会議が発表する2カ月前の昨年3月に、私が一般質問で取り上げた開成町の地域ブランド戦略は、まさにこの問題に立ち向かう術を提言したものであります。

我が町の発展を持続可能にするためには、このブランド戦略の推進とともに、財政基盤を安定させる必要があります。幸い、南部土地区画整理事業が完了し、新たな市街地が造成され、新たに町税の税収も見込むことができるようになりました。また、

国の動きを見てもわかるように、地域創生をはじめとしたさまざまな施策は、地方自治体の自主性、自立を求めているものであります。このような背景の中で、行財政運営に対する私たち議会の役割は、さらに一層大きくなってきていると思います。

次に、議会と議員の責任、役割について。私たち12人の議員は、町民から信任を受けたという事実をしっかりと自覚し、さらなる研さんを積み、町民の期待に応える義務があります。

昨年は、兵庫県議会議員の号泣記者会見をはじめ、セクハラやじなどなど、地方議員の不祥事が目立ちました。議会議員として、有権者を裏切るような仕儀はあってはならないと考えております。私たちは町民に対して恥ずかしい思いをすることのないように、常に町民の目線で議員活動に注力していきたいと決意を新たにすると同時に、諸先輩方が築いてきた開成町議会の活力、先進性をさらに高めていきたいと考えておりますので、この思いを皆様におかれましても、共有していただけるようお願いいたします。

これからの開成町について。第五次総合計画に記されている「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」、また、都市計画マスタープランでは、「人と水と緑が調和した活力ある快適都市かいせい」、そして、私が常に言っております、開成町に住んでよかったと一人でも多くの方が実感していただけるまちづくり。これらを実現するために、私たち議会議員が果たさなければならない役割をしっかりと認識して、住民の福祉のさらなる向上に努めていかなければならないと考えております。

議会運営に対するご協力をお願い。開成町議会議長として先輩各位のご努力を無にすることなく、また、町民の皆様のご期待に応えるべく、誠心誠意、最善を尽くしていく覚悟であります。これからの議会運営に関し、皆様方の絶大なるご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げて、私の挨拶といたします。

ご清聴ありがとうございました。